

入 札 説 明 書

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター 産業廃棄物処理業務委託 一式

目 次

1. 入 札 説 明 書	P. 1	～	P. 5
2. 別 紙 様 式	P. 6	～	P. 20

令和3年1月

奈良市七条西町2丁目897-5

奈良県総合医療センター

入 札 説 明 書

地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県総合医療センターが委託する産業廃棄物処理業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ入札しなければなりません。この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、下記５の（１）に掲げる者の説明を求めることができます。

１ 公告 令和３年 １月１８日

２ 競争入札に付する調達の内容

（１）入札物件

地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県総合医療センター
産業廃棄物処理業務委託

（２）履行場所

奈良県総合医療センター
(奈良県奈良市七条西町２丁目８９７－５)
奈良県総合医療センター院内保育所こじかの森保育園
(奈良市六条西四丁目６番３０号)

（３）業務内容及び数量

地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県総合医療センター(以下「奈良県総合医療センター」という。)および奈良県総合医療センター院内保育所こじかの森保育園(以下「院内保育所」という。)から排出される産業廃棄物の処理業務中間処理の方法については、医療事業系非感染性廃棄物(以下「非感染性廃棄物」という。)のうち可燃物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和４５年法律１３７号。以下「廃棄物処理法」という。)に定められた焼却処分とし、非感染性廃棄物のうち不燃物及び、その他の産業廃棄物(以下「その他廃棄物」という。)については、廃棄物処理法に定められた処分方法で適正に処理することとします。
詳細については、別紙仕様書のとおりです。

（４）委託期間

令和３年４月１日から令和５年３月３１日まで

３ 入札方法

入札は、上記２（４）に示した委託期間における収集運搬に係る費用、中間処理等に係る費用等、産業廃棄物処理業務に要する一切の諸経費を含めて積算した総額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

４ 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（１）から（９）までに該当する者が、この入札に参加することができます。

（１）地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第４条の規定に該当しない者であると。

（２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和２７年法律第１７２号。以下「旧法」といいます。）第３０条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。

ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者は申立てをなされなかった者とみなします。

（３）平成１２年３月３１日以前に民事再生法（平成１１年法律第２２５号）附則第２条の規定による廃止前の和議法（大正１１年法律第７２号）第１２条第１項の規定によ

る和議開始の申立てをしていない者であること。

- (4) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。

ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなします。

- (5) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- (6) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、主たる営業種目がQ1「建物管理」の「⑭廃棄物処理」で登録をしている者であること。
- (7) 廃棄物処理法による産業廃棄物収集運搬業（当院所在地及び当該廃棄物の搬入先所在地の許可）及び産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者であること。なお、いずれか一方の許可しか受けていない者は、他方の許可を受けている者と業務提携を行っていること。
- (8) 上記（7）の許可内容が仕様書に記載する、本院から排出される産業廃棄物を全て処分できるものであること。
- (9) 中間処理の方法については、前項2（3）で示したとおりとし、本契約の履行に見合った処理設備を有するものとする。

5 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒630-8581 奈良県七条西町2丁目897-5

奈良県総合医療センター 財務課用度係

電 話 0742-46-6001（内線2439）

FAX 0742-46-6030

メール sogo-yodo@nara-pho.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

奈良県総合医療センターホームページの「お知らせ」からダウンロードして入手してください。

- (3) 入札説明書等に関する質問

入札説明書、仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、上記（1）へメールにより行ってください。

質問期間：令和3年2月5日（金） 午後5時まで

回 答：令和3年2月10日（水）までに質問者及び競争入札参加資格確認申請書等を提出した者に対してメールにより回答します。

- (4) 入札説明会について

入札説明会はありません。

- (5) 入札書の提出場所、入開札の日時及び場所

令和3年2月17日（水） 午前11時00分

奈良県七条西町2丁目897-5 奈良県総合医療センター 4階 会議室1

- (6) 入札参加資格審査の申請

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）

電話番号（直通）0742-27-8908

- (7) その他

この調達物件の入札は、郵便による入札を認めていませんので注意してください。

6 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

- (2) 入札保証金

免除します。

ただし、落札者が契約を締結しない場合には、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第18条第2項に定めるところにより、入札金額の100分の5に相当する額を損害賠償金として納付しなければなりません。

(3) 契約保証金

契約の相手方は、契約額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第27条の規定（保険会社との間に地方独立行政法人奈良県立病院機構を被保険者とする受託予定金額の100分の10以上の額の履行保証保険契約を締結した者、又は過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者等）に該当する場合は免除します。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を所定の日時までに提出し、競争入札参加資格の承認を受けなければなりません。

【提出書類】

- ① 入札参加資格確認申請書
- ② 処理業務の具体的計画（非感染性・その他産業廃棄物・リサイクル）
輸送経路地図
※上記については、奈良県総合医療センター用と院内保育所用それぞれ提出して下さい。
- ③ 契約実績及び契約書の写し
- ④ 産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し
- ⑤ 産業廃棄物処分業の許可証の写し
- ⑥ 収集運搬業と中間処理業者・リサイクル業者との業務提携書
※収集運搬業者と中間処理業者・リサイクル業者が同一の場合は不要
- ⑦ 最終処分業者の産業廃棄物処分業及び産業廃棄物処理施設設置許可証の写し
- ⑧ 中間処理業者と最終処分業者との業務提携の契約書の写し
※中間処理業者と最終処分業者が同一の場合は不要
- ⑨ 収集運搬車両の写真及び車検証の写し
- ⑩ 誓約書
- ⑪ 中間処理施設の所在地を管轄する地方公共団体への廃棄物の搬入についての事前協議等が必要な場合は承認書等の写し

なお、奈良県総合医療センターから、入札参加資格確認申請書等の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

ア 競争入札参加資格確認申請書等の提出

提出期日 令和3年1月28日（木）午後5時まで
提出場所 奈良県総合医療センター 4F 事務部 財務課 用度係
提出部数 各1部
提出方法 持参

イ 上記申請に基づく競争入札参加資格の適否については、令和3年2月3日（水）までにメールにより通知します。

ウ 競争入札参加資格確認申請書等に基づき参加資格の承認を受けた者を入札参加者とします。参加資格の確認ができない場合は入札に参加することはできません。

エ 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

オ 入札書は、封書の表面に「地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県総合医療センター産業廃棄物処理業務委託の入札書」とわかるように記載（別添「留意事項」の記載例を参照してください。）して、執行職員の指示により入札箱に投函してください。

カ 収集運搬業者と処分業者が業務提携を行い参加する場合は、入札はどちらか1名が代表して行ってください。

キ 代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出してください。

ク 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

なお、無効の入札をした者については、再度の入札に参加することはできません。

- (1) 入札書に記名・押印を欠く入札(押印なき入札書は認めません)
- (2) 入札書の重要な文字の誤脱などにより必要な事項を確認できない入札
- (3) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (4) 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
- (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の申請を行った者の入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法等

- (1) 開札は入札に参加する者又はその代理人が出席(1社1名)して行うものとします。
ただし、入札に参加する者またはその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係ない職員を立ち会わせて開札を行う場合があります。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度(2回目)の入札を行う場合があります。この場合であっても、入札執行回数は初度(1回目)を含め、2回を限度とします。
- (3) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (4) 再度の入札をしても落札者がいないときは、随意契約に移行する場合があります。

9 契約書作成の要否等

- (1) 契約書作成を要します。
契約書は、本センターと収集運搬業者及び本センターと中間処理業者との業務別二者契約(収集運搬業者と中間処理業者が同一の場合も業務別二者契約とします。)とし、各々2部作成し、各自1通を保有することとします。契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とします。
なお、中間処理場の所在地を管轄する地方公共団体への事前協議等が必要な場合は、廃棄物の搬入についてその承認等を得たときに本契約となります。
- (2) 落札者は、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第25条第1項の規定に基づき落札の日から5日以内(特別の理由により必要があると認められるときは指定する日まで)に契約を締結するものとします。
従って、上記6の(3)で示す契約保証金については、この期日までに指定する方法により納付してください。
なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに必ずその旨を証明する書類を提出してください。

10 契約時に必要な提出書類

落札者は、発注課が別途指示する書類を提出しなければなりません。

11 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない事由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止することがあります。また、入札者の連合の疑い、不正不穏な行動をなすことにより、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札を取り消すことがあります。これらの場合における損害は入札者の負担とします。

12 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立てに係る処理手続において、契約締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

13 注意事項

- (1) 当該入札に関する事務を担当する部署(発注課)は次のとおりです。

〒630-8581 奈良県七条西町2丁目897-5

奈良県総合医療センター 財務課用度係
電 話 0742-46-6001 (内線2439)
FAX 0742-46-6030
メール sogo-yodo@nara-pho.jp

- (2) 入札書は再入札の場合がありますので、2枚用意してください。
- (3) 落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格を失った場合又は奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置を受けた場合は契約を締結しません。
- (4) 落札者は、業務の引継ぎ等については、発注課の指示に従って、担当者と充分打ち合わせを行ってください。
- (5) 入札に参加しようとする者は、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り県民の信頼を失うことのないよう注意してください。

14 交付書類

- (1) 質問書.....様式1
- (2) 入札参加資格確認申請書.....様式2
- (3) 産業廃棄物処理業務の具体的計画.....様式3-1～3-3
- (4) 契約実績.....様式4
- (5) 業務提携書.....様式5-1～5-2
- (6) 誓約書.....様式6
- (7) 入札書（記載例含む）.....様式7
- (8) 委任状.....様式8
- (9) 仕様書